

権利の放棄について

権利を次のとおり放棄する。

令和元年6月17日提出

静岡市長 田辺信宏

記

土地	所在地番	静岡市葵区駿府町229-123の一部、4-1、4-2、10-1、10-2、22-1、22-2、33-1、33-2、40-1、40-2、53-1、53-2、64-1、64-2、75、84
	地目	宅地
	地積	推定61.5㎡（未分筆の土地を含むため）
	所有者	城濠用水土地改良区外17名
権利の内容	城濠用水土地改良区は、駿府町地内（駿府城跡外堀部分）所有の土地を売却する際には、管理用通路（9箇所）を分筆し、市に無償譲渡する。	
権利放棄の理由	現在、駿府城跡外堀の水は、農業用水として使用されておらず、今後管理する必要がなく管理用通路用地は不要のため。	